

令和6年度 五所川原市総合教育会議 会議録

〈開催日時〉 令和6年12月19日（木）10：30

〈開催場所〉 五所川原市役所 3階 委員会室

〈議事日程〉

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 教育長挨拶
- 4 議事録署名者の指名
- 5 協議
 - 案件1 五所川原市教育施策の大綱の策定について
 - (1) 五所川原市教育施策の大綱（案）について
 - (2) 計画期間内における教育委員会の取組みについて
 - 案件2 中学校部活動の地域移行について
 - (1) 五所川原市中学校部活動地域移行推進計画（案）について
 - 案件3 その他（教育行政全般について）
- 6 閉会

〈出席者〉

市長	佐々木 孝 昌
教育長	原 真 紀
教育委員	丁子谷 悟
教育委員	奈良 陽 子
教育委員	楠 美 恭 寛
教育委員	奥 山 彩 香

〈説明のために出席した者の氏名〉

・教育委員会（事務局）

教育部長	藤 原 弘 明
教育総務課長	須 藤 淳 也
社会教育課長	棟 方 龍 峰
スポーツ振興課長	村 元 宏 禎
学校教育課長	蒔 苗 勝 久
学校給食センター所長	葛 西 一
図書館長	山 内 淳

・市長部局

総務部長	長谷川 哲
財政部長	鎌 田 寿

〈会議録作成者氏名〉

教育総務課課長補佐	鳴 海 忠
-----------	-------

◎開会（10：30）

○藤原弘明 教育部長

それでは定刻となりましたので、ただ今より、令和6年度五所川原市総合教育会議を開会いたします。

初めに、佐々木市長が挨拶をいたします。

◎市長あいさつ

○佐々木孝昌 市長

本日はお忙しい中、令和6年度総合教育会議に御参集いただき、誠にありがとうございます。

教育委員の皆様には、日頃より本市教育行政の推進、文化・スポーツの振興に御尽力いただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、AI等技術革新により社会が大きく変化していく中で、学校教育も大きな変革期を迎えており、子ども達一人一人に「自ら学び」「自ら考える」能力としての「生きる力」を育むことが求められ、そのための多様な学習形態と学習体験の必要性が唱えられているところです。

また、子ども達が、ふるさと五所川原市に愛着を持つとともに、人生100年時代、子どもや若者、社会人、高齢者など年齢を問わず学び続け、地域社会の担い手となるよう人材育成に取り組んでいくことも必要となっております。

本日、御協議いただく「五所川原市教育施策の大綱」は、本市の教育施策の基本的な方向性を明確にするとともに、教育委員会の皆様と「五所川原市の目指す教育」を共有し、密接に連携しながら、教育施策の総合的な推進を図ることを目的として策定するものです。

このほか、本日は教育委員会で検討されてきた中学校部活動の地域移行について意見交換をさせていただくこととなっております。中学校部活動の地域移行は、教員の多忙化解消にも関連する教育行政の重要課題の1つであります。

本日の会議が市長部局と教育委員会双方の共通理解を深め、計画策定など事業を大きく前進できるような協議となりますよう皆様をお願い申し上げ、挨拶といたします。

○藤原弘明 教育部長

佐々木市長ありがとうございました。

続きまして、原教育長より御挨拶をいただきます。

◎教育長あいさつ

○原真紀 教育長

教育委員会を代表いたしまして、一言御挨拶申し上げます。

総合教育会議は、教育施策の大綱の策定ほか地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策について協議する場とされております。

本日の案件は、市長より次期教育施策の大綱（案）をお示しいただくほか、教育委員会からは同大綱（案）の施策体系に基づく今後の取組み事業について提案させていただき、市長の御意見等をお伺いしたいと考えてございます。

特に、中学校部活動地域移行につきましては、推進計画案を提案させていただき、協議結果を踏まえ、教育委員会において年度内の策定を進めてまいりたいと存じております。

教育委員一人一人が市長が掲げる「五所川原市の目指す教育の姿」をしっかりと理解、把握し、目的と目標を持って教育委員会における事業を実践していくことで、また、日々の学習指導や事業実施において、児童生徒、保護者並びに市民の皆様に、市長、教育委員会の理念、思いを伝え、広めるための「共感」をより一層大切にすることで、これから策定されることとなる次期教育施策の大綱を实践、実現してまいりたいと存じますので、本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○藤原弘明 教育部長

ありがとうございました。

これより会議の進行を議長である佐々木市長をお願いいたします。

◎会議録署名者の指名

○佐々木孝昌 市長

それでは次第に従って会議を進めてまいります。

初めに、五所川原市総合教育会議の運営に関する要綱第8条第2項の規定に従い、私の方から議事録署名人2名の指名をさせていただきます。楠美委員、奥山委員に署名をお願いいたします。

◎協議 案件1 「五所川原市教育施策の大綱の策定」

○佐々木孝昌 市長

これより協議に入ります。

案件1「五所川原市教育施策の大綱の策定について」を議題といたします。

同大綱は、地方公共団体の長が定めることとされており、今回、大綱（案）を作成いたしましたので、教育委員会の意見をお伺いするものです。協議にあたり、担当部署より大綱（案）について説明願います。

○（事務局説明）須藤淳也 教育総務課長

教育委員会教育総務課の須藤です。

それでは、お手元の資料1「五所川原市教育施策の大綱（案）」、1ページを御覧く

ださい。

はじめに、大綱の趣旨でございますが、教育施策の大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、地方公共団体の長が策定するものであり、本市の教育施策の基本的な方向性を明確にするとともに、市長と教育委員会が「五所川原市の目指す教育」を共有し、密接に連携しながら、教育施策の総合的な推進を図ることを策定趣旨としております。

本市では、現在、令和2年度から本年度までの5か年を計画期間とする教育施策の大綱を策定しておりますが、現大綱が最終年度を迎えたこと、また、令和7年度から5年間を計画期間とする、市の最上位計画である五所川原市総合計画が策定されたことを踏まえ、今回、新たに策定することとしたものです。

大綱の位置付けとして、次期総合計画では教育分野においても基本目標「豊かな教養を育む教育・人づくり」を定めるほか、当該基本目標を実現するための基本施策も定められており、教育施策の基本的な方向性が明示されていることから、総合計画のうち教育分野の部分を大綱として位置付け、これに準拠する形で本大綱を策定するものです。なお、教育委員会では本大綱で示された教育施策の方向性を実践するため、施策に具体的な事業を張り付けすることで実行計画の要素も含めた「五所川原市教育振興基本計画」を今後、策定いたします。

大綱の計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とし、社会経済状況の大きな変動等があった際には、総合教育会議において協議、調整を行い、適宜見直ししていくものでございます。

2ページを御覧ください。こちらでは次期総合計画と大綱の体系図を記載しております。

教育施策の大綱は、次期総合計画の基本目標3「豊かな教養を育む教育・人づくり」を五所川原市の目指す教育とし、基本施策として「個性を伸ばす学校教育」「豊かな感性を育む生涯教育」を掲げ、それぞれに個別施策を設けております。

3ページ以降において、五所川原市の目指す教育の内容、学校教育、社会教育に関する状況など記載しておりますが、事前に資料を配付し、御一読いただいているものとして説明は省略させていただきます。

9ページを御覧ください。基本施策ごとに、その目的や現状、課題、計画期間内の方向性を示しております。

「個性を伸ばす学校教育」では、「一人一人の個性を伸ばし、子どもが未来に希望が持てる教育体制の構築とともに、地域と協力し、家庭教育力の向上を図る」ことを目的とし、その施策の一つである「学校教育活動の充実」では、①学力向上、②道徳教育の充実、③基本的な生活習慣の見直し、改善、④キャリア教育の充実を課題としつつ、計画期間内の施策の方向性として①「自ら学び自ら考える力」「多様な他者と協働して課題を解決する力」「新たな価値を創造する力」の育成、②一人一人の個に応じた指導の充実、③道徳教育の充実、④学校給食の充実による食育推進や規則正しい生活習慣の定着指導、⑤外国語教育、キャリア教育の充実、⑥郷土愛の醸成としたところです。

以下、「教育環境の整備」等、各施策において現状と課題、施策の方向性を記載しております。

以上、簡単ではございますが、五所川原市教育施策の大綱（案）の説明を終了いたします。

○佐々木孝昌 市長

それでは、ただいまの説明を踏まえ、大綱（案）について協議してまいります。教育委員の皆様からの事前意見等は、資料4に記載されておりますが、こちらに限らず、御意見等をお願いいたします。まずは、丁子谷委員、お願いします。

○丁子谷悟 教育委員

学校教育活動の充実において、地域の歴史や伝統文化の学びにより郷土愛の醸成を図るとあるが、こうした学習成果の発表の場として、市内児童・生徒の交流会等の際、子ども達の生の声を生かすため、課題に沿った市長部局の関係者並びに開催の地域代表者等の方も出席していただき、街づくりも反映してもらいたいと思います。

次に不登校が増えています。この子達を将来をどう見据えていくかが大事になってきます。現在公民館に設置されているが、子ども達の学年も違いますのでスペースを拡充するなり、これを十分活用できる施設に変えていってもらいたいと思います。

○奈良陽子 教育委員

学校教育で大きな課題となっている「基本的な生活習慣の見直し」「生活改善指導の重要性」等は、家庭教育のあり方も重要な要因であるが、現状では多くの保護者、家庭において生活習慣全般が学校に丸投げされ、保護者が家庭内で指導すべきものまで学校に求められ、教職員の多忙化、疲弊へと繋がっているところであります。

こうした指導内容については、児童生徒だけでなく、保護者教育に目を向けなければならないのではないかと思います。大綱（案）の施策のうち「社会に開かれた学校教育の実現」において「児童生徒が家庭内で規則的な生活習慣、学習習慣を身に付けることができるよう、PTA等と連携し、保護者の意識啓発に取り組みます。」とありますので、是非、こうした取組みに教育委員会として重点的に取り組むとともに、市長部局との連携、支援をお願いしたいと思います。

○楠美恭寛 教育委員

5年間の実施期間ということですが、その年ごとに達成できたこと、出来なかったこと、どのような成果があったのか、なぜ出来なかったのかなど、結果を振り返ることが大事で、更に次年度はどのようにしていけば成果を上げられるのかなど、毎年考えて一歩ずつ前進していくことが大切だと思います。大綱（案）の中でもいろいろな取り組みを策定していますが、特に力を入れていかなければいけないことは道徳教育だと私は思います。道徳教育を充実させることによって、豊かな教養にも、人づくりにも繋がっていくと思います。

○奥山彩香 教育委員

五所川原市が本気で取り組みたい目標を具体的にあげて、教育委員会とこども家庭センターとの連携を強化してもらいたい。その一つに、スクリーンタイムが様々な問題に波及する可能性があり、原因を考えると、親のスクリーンタイムへの意識とか家庭内の時間制限の意識、家庭環境にもありますが、小中学校の部活動や放課後児童クラブに行きたくない子ども達が一人で家にいる場合などにスクリーンタイムになっている。その対策として、学校に校内支援センター設置をすとか誰でも通える放課後子ども教室を設置するという事も考えられるし、また家庭でも家庭内のルールづくりが大事で、アンケートをとったりして各家庭のルールを共有する事が必要なのかなと思います。家庭に帰ってから一人になってしまうので家に帰ってから遊びに行くルールを見直し、各学校毎に校庭で遊んで帰れる文化を作り、居場所づくりを協議していただきたい。

○原真紀 教育長

先ほどの教育総務課長の説明とも重なる部分もありますが、市の最上位計画である総合計画は、私の印象としては次期総合計画はこれまでの総合計画に比べて将来像の実現に向けた4つの理念で構成され市民と我々行政に携わる者にも分かりやすく整理され示されたと感じております。教育長としてありがたいのは、教育分野においても「豊かな教養を育む教育・人づくり」これが基本目標の1つとして掲げられていること。そしてその実現に向けての基本施策として個性を伸ばす学校教育、豊かな感性を育む生涯教育を掲げています。更には教育施策の基本的な項目が整備されていることから総合計画のうち教育分野の部分で大綱とする今回の案は今後5年間、市長部局と教育委員会が連携を密として、より具体的な事業展開をするためのすばらしい大綱(案)をお示しいただいたものと受け止めております。

その大綱(案)に基づく教育委員会の取組について各課長から説明いたしますが、市長からの御助言を頂戴できればと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

○佐々木孝昌 市長

まずは各委員から市長部局との連携ということでありましたが、その辺は財政部長と総務部長が来ておりますので、その辺はしっかりと要望を汲んでいきたいと思えます。教育長の話にもありましたけども、市の最上位計画である総合計画を令和7年4月から11年度までの5年間で策定しました。当然長期ですので10年間が普通のように感じますが、昨今いろんな状況が目まぐるしく変化するので、市ではこの総合計画を2040年に見据えています。その2040年というのは今からちょうど15年後になりますけども、その2040年を逆算した10年間が最も大事な時期になると私自身思っていますので、まずは5年間でそこに引き継げるような土台を作っていくのがこの5年間で、その土台を基に2040年を見据えて、しっかりと地に足を付け

てその10年間で2040年の状況にに対応できるような行政、地域基盤を作っていくたいと考えてます。それ以降も人口減少や高齢化は進みますが、2040年の五所川原市の人口が約3万6千人を確実に切って、3万5千台に入ってきます。高齢化も49%ということで、限りなく50%に近づいていきます。3万6千人のうち1万8千人は65歳以上というような社会になる。このような状況を見据えながら今から街づくりを行っていく。そのためにはどういうサイズで物事を行うかが一番大事な時期だと思っております。そういう意味で今回の総合計画の柱建ては4つとなっています。いま教育長から言われた将来像は市民一人一人の思いで考えてほしい。これが五所川原市の将来像で、その下に基本の目標を4つ定めていて、その1つの部分が福祉、もう1つの部分が経済、そして教育、まちづくりと4つの部門で、その4つのうちの1つを教育委員会のほうで担っていただいて豊かな教養を育む教育と人づくりが基本目標となっております。そしてその下に基本施策として個性を伸ばす学校教育、豊かな感性を育む生涯教育、その2つの施策をもって具体的な方向性を出していくということになっています。

そういう状況ですのでその辺を見据えながら教育行政を教育委員会にしっかりと行っていただけだと思っておりますので大綱（案）については、教育委員会に御了承いただいたものとし、今後、パブリックコメントの実施を経て、今年度内に策定することといたします。

次に、大綱（案）に基づく教育委員会の取組みについて、教育委員会より説明を求めます。

○（事務局説明）須藤淳也 教育総務課長

お手元の資料2「五所川原市教育施策の大綱（案）に基づく計画期間内の取組みについて」を御覧ください。

教育委員会では教育施策の大綱で示された施策の方向性を実践するため、各施策に具体的な事業を張り付けすることで実行計画の要素も含めた「五所川原市教育振興基本計画」を今後、策定することとしており、現在、検討している実施事業について、それぞれ代表する担当部署より説明させていただきます。

なお、時間の関係上、各施策で代表する1事業程度を簡単に説明させていただきますので御了承方よろしくお願いたします。

それでは、基本施策1「個性を伸ばす学校教育」に向けた取組みについて学校教育課より説明いたします。

○（事務局説明）蒔苗勝久 学校教育課長

それでは1学校教育活動の充実（2）の学力向上に向けた取組みについて説明させていただきます。まず前期・後期計画訪問、要請訪問を通して、学校教育の各種課題に向けた各種研修や「確かな学力」向上プランに基づく授業づくり、生徒指導上の課題解決のために各学校を訪問し、指導・助言をしてまいりたいと考えております。

○（事務局説明）須藤淳也 教育総務課長

それでは3ページを御覧ください。2教育環境の充実では、現在取り組んでいる五所川原小学校、三好小学校との統合、市浦小学校、同中学校の併置校舎の開設、小学校調理場の整備を着実に実施していくほか、令和9年度までに学校再編における次期優先検討校を決定し、学校再編事業を継続的に実施してまいります。

また、教員の端末更新、児童生徒の1人1台端末クロームブックを計画的に更新していくほか、業務効率化が見込まれる統合型校務支援システムの導入も検討してまいります。

○（事務局説明）蒔苗勝久 学校教育課長

4ページを御覧ください。3指導体制の充実について（2）学校、家庭、地域社会、関係団体等の連携について説明させていただきます。

今年度より3年間、上越教育大学をはじめ教育指導研修センターと連携し、市内全児童生徒を対象とした生活アンケートを実施し、その結果を分析し、分析結果を基に子ども達の心の声を拾い上げ、いじめ、不登校対策の取り組みをしていくこととなっております。

○（事務局説明）須藤淳也 教育総務課長

5ページを御覧ください。4社会に開かれた学校教育の実現では、保護者、地域住民の学校運営への参画を促すため、学校運営協議会コミュニティスクールを設置を進めていくほか、家庭内での規則的な生活習慣等に向けた保護者の意識啓発として、デジタルツールの正しい使用方法を啓発、周知してまいります。

○（事務局説明）棟方龍峰 社会教育課長

5ページの基本施策2「豊かな感性を育む生涯学習」に向けた具体的な実施事業につきましては、社会教育課とスポーツ振興課から説明させていただきます。

基本施策2豊かな感性を育む生涯学習に向けた実施計画につきましては、市民が心豊かに暮らすため文化芸術・スポーツ活動などの生涯学習を創出し、豊かな感性の醸成を図ることを目的として設定しています。まず1点目地域風土と歴史の伝承でございます。その具体的な実施事業につきましては、1地域風土と歴史の伝承の（1）（2）（3）となっております。

（1）伝統芸能アーカイブ支援事業においては、各伝統芸能の保存と継承活動している団体の担い手に参画育成している各方の方々に、地域の失われつつあり、かつ記録に残されていない地域固有の伝統芸能の活動風景について記録・保存いたします。（2）市内遺跡再整備活用事業においては、市内の発掘調査報告書刊行済みの遺跡を対象に、出土遺物の再整理を実施し、市民の土間を活用した企画展や小中学校の総合学習の時間を活用した出前講座や体験学習において遺物等を公開するとともに、遺跡見学や体験学習

を実施いたします。(3) 太宰治顕彰事業においては、次代を担う子ども達が太宰文学に触れ、郷土を愛する心の醸成を図るため、太宰治生誕の日に斜陽館において太宰作品の朗読や太宰かるた体験を実施いたします。

つづきまして2点目、自発的な学習活動の具体的な実施事業につきましては(1)(2)となっており、(1) 高齢者教室事業については学習会のみならず有志メンバーによるクラブ活動を実施し、同じ趣味を持った仲間同士の交流活動の場を提供します。(2) 社会教育施設については、必要に応じた改修や修繕を行い、利用者が利用しやすい場となるよう各種整備を行ってまいります。

○(事務局説明) 村元宏禎 スポーツ振興課長

続きまして、3文化・スポーツに親しむ機会の確保について説明いたします。

まず、(1) 文化芸術施設の利便性の向上として、開館から20年以上が経過している、ふるさと交流圏民センターについて、施設の長寿命化を図るため計画的な改修を行うこととします。次に(2) 活動人口の増加に向けた取組みとして、学びのきっかけづくり、生涯学習に対する理解や関心を高めるため、市民講座等を開設していきます。次に(3) 中学校部活動の地域移行についてです。

この後の案件でもありますが、少子化等の影響により、従前と同様の体制で活動することが難しくなってきました。教育委員会としても、部活動地域移行に向けた各種支援体制を行いながら、学校部活動から地域クラブへの移行を進めてまいります。

以上で資料2の説明を終了いたします。

○佐々木孝昌 市長

説明ありがとうございました。

取組みと施策と方向性について説明を伺いましたけども、内容としては多岐にわたっています。ただ市長部局全体の財政状況も非常に厳しい状況であるので、できる限りまずは施設についてですが、教育委員会は施設を相当多く持っている。それで今回金木公民館のように予期せぬことが起こって住民の方に迷惑をかけるという事になるので、多くを持っている教育委員会の施設について十分状況等を把握し、遊休している施設をしっかり管理をするようお願いいたします。そして学校再編事業を進めていますが、まさにそういう取組みを積極的にやっていただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。あと特に生涯学習の関係ですけれども、これから当然高齢者の率が非常に高くなってきます。子どもの教育もさることながら、やはり高齢者に対する生涯学習というものを充実させることによって、高齢者の健康寿命を伸ばす事に確実に繋がっていくと思っております。そのことがある意味では地域の元気を、ある意味では行政における福祉の関係とか、いろんな意味での効果がありますので生涯学習は高齢者の健康寿命を伸ばしますので包括支援課と連携をとっていただきたい。生涯学習でいくと高齢者のひばの樹大学、北辰大学などありますが、教育委員会だけで企画を立てるのではなく、教育委員会そしてその大学を運営している方々に高齢福祉の政策の中での意見を聞きながら、その場での健康福祉の増進につながるもの考える。そういうものを含めて取り組んでいくようお願い

できればと思っております。私もその会に年間8回から10回講座に出ておりますので、その中で連携を取りながら組める講座を見繕って進めていただければと思います。まずは時代と共に変化してまいりますので見直しをかけるものは見直しをかける。それこそお互いに協力してシナジーを得るのがこれからの総合計画の目標ですので、その辺を含めてお願いできればと思います。

○原真紀 教育長

教育委員会への取組みに関する御指示、御意見等、ありがとうございました。

本日、いただきました市長からの御意見等を踏まえ、教育委員会において五所川原市教育施策の大綱に基づく実施計画となる「五所川原市教育振興基本計画」を教育委員会において審議し、本年度中には同計画の策定、公表をまいります。

○佐々木孝昌 市長

続きまして、案件2「中学校部活動地域移行について」を議題といたします。

協議にあたり、教育委員会が作成した「五所川原市中学校部活動地域移行推進計画(案)」の説明を求めます。

○(事務局説明) 村元宏禎 スポーツ振興課長

それでは案件2中学校部活動地域移行推進計画(案)について説明いたします。

1ページ目から13ページ目までは趣旨、五所川原市の現状、少子化の状況、部活動の部員数等、教職員の働き方改革、アンケート結果など、14ページから21ページまでは、基本目標と基本方針、地域クラブの活動指針、移行スケジュール等を記載しております。

まずは、1ページ目をお開きください。この計画は国のガイドラインや青森県公立中学校における休日の部活動の地域移行推進計画を踏まえ、部活動の地域移行としての基本方針として策定しており、地域の実情に応じた種目や分野ごとに具体的な実施計画を作成していくこととしております。

2ページ目から少子化の状況等、記載しておりますので後ほど御覧ください。

13ページ目をお開きください。アンケートによる考察についてになります。児童生徒は勝敗にこだわらず楽しむこと、レベルに合わせた指導などを求めていること、保護者は部活動の地域クラブへの移行及び受益者負担については一定の理解は示している、教職員は部活動指導に負担を感じていることなどが読み取れます。

このことを踏まえ、教育委員会では基本目標と基本方針を立て、全部活動を対象に平日も含めた部活動地域移行を進めていくこととしました。

14ページをお開きください。生徒が自分のやりたい活動に自分らしく取り組める機会の確保、地域のスポーツ文化芸術活動と一体化することでの多世代交流、地域の活力向上や生涯学習の充実へつなげていく地域で支え地域が輝く、子ども達がスポーツ・文化芸術活動に親しむ環境づくりを基本目標として、地域住民が主体となる地域

クラブへの移行を推進して行きたいと考えております。

次に16ページです。こちらでは「基本方針」を5つ記載しております。

方針1「生涯に渡ってスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境の整備」、方針2「あらゆる運営主体による地域クラブの展開」、方針3「適正な活動と持続可能な運営体制の構築」、方針4「平日も含めた地域移行の早期実施」、方針5「企業との連携」、これらを5本の柱として掲げ、部活動の地域移行を推進してまいります。

17ページ目からは、地域クラブの活動方針について記載しております。

地域クラブへの参加は各自の意思により選択できるように、また、地域クラブは自立的運営を継続できるよう受益者負担を基本として進めてまいりたいと考えております。また、各種支援として、各種指導者等研修会の開催、指導者資格取得の支援、学校体育施設開放事業では、地域クラブを優先的に使用できよう配慮していくよう考えております。

次に20ページをお開きください。部活動地域移行についてのスケジュールを記載しております。令和6年度、推進計画の策定、その推進計画や方針など周知を行うこととしております。令和7年度からは、より具体的な実施計画の作成、教職員の兼業申請受付、指導者や活動場所の確保、保護者に対しての周知活動など地域移行に向けた準備を行います。また、経済的に困窮する世帯等への支援を検討してまいります。令和8年度からは、移行先地域クラブの紹介や指導者等研修会の開催を行いながら、移行可能部活動から順次移行を始め、準備が整っていない部活動については、継続して検討し全ての部活動が地域移行できるように進めてまいります。

以上簡単ではありますが、中学校部活動地域移行推進計画案の説明となります。

○佐々木孝昌 市長

ありがとうございました。ようやくこうして計画が出てきてほっとしております。

改革の移行期間中ですが、いつ計画が出てくるのか待っていた訳ですけどもスケジュールがしっかりしてるのかなと思っております。

まずは委員のみなさんから、これについて何か御意見があれば伺っていきたく思います。初めに、丁子谷委員、お願いします。

○丁子谷悟 教育委員

中学校部活動は小学校と違って中体連という組織があって、それをどのようにしていくかが一番ネックだと思う。そこで各種部活動の支援として、今までは学校だけで行えていたが、これからは練習会場への移動手段や上位大会への移動手段が出てきます。保護者にしてみれば会費や保険料の負担。また指導者にしてみれば指導者研修に行つて資格を得てもらふことにより、福利厚生がしっかりしていないとできない。ボランティアを基本とせず有償による質の高い指導をするには課題が山積しているのです。その辺を協議していきたく思います。

○奈良陽子 教育委員

スポーツ・文化ともに、まずは指導者、人集めの確保が重要だと思います。その中で1つの種目ではなく、様々な種目ができる幅広い人集めが必要となると思います。また、活動場所は保護者の送迎問題があるので考慮すべき事項となる。活動団体での議論、実際の行動などにより、今後決定されていくものであるが、教育委員会においても特段の配慮、支援を検討していきたいと思います。

○楠美恭寛 教育委員

私事の話になりますが、私の息子が小学生の時にちょうど部活動地域移行の話があり、当時サッカー部だったのですが、指導者、監督、コーチを保護者だけで探さなければいけないことがありました。保護者だけで探しても全くツテもなくとても苦労したことを覚えています。サッカーの指導者や監督はライセンスが必要で、それを持っていないと試合に出場できません。他のスポーツも多分そうだと思うのですが、そういったライセンスの習得などにも時間がかかりますし、行う場所や時間など決定しなければいけないことは沢山あります。やはり指導者の育成が最優先事項だと思います。また、部活によっては地域に同じクラブがあるなど移行しやすいところもあると思うので、積極的に話し合いの場を設け、早い段階での移行も実現していきたいと考えます。

○奥山彩香 教育委員

中学校部活動地域移行については、体力作りや楽しさ重視のクラブ活動をやってもらいたいという保護者の要望もあるので、それも含めた地域移行を目指していきたい。地域移行には受益者負担で部費がどれだけ集まるのか、指導者にどれだけ支払えるのか人数の関係もあるが、部活動の回数や時間によっても変わってくる事は考えなければならない。体力作りや楽しさ重視のクラブ活動については、できるだけ安価で子ども達が参加して活動できれば良いと思うので、1つの方法として放課後こども教室として学校の中で運営できれば、講師の謝礼も可能ではないかと思うので検討していきたい。こうした提案の中には、市長部局との連携、財政的支援も要するものもことから、市長部局における検討もお願いしたい。

○佐々木孝昌 市長

この地域移行については、選手を確保するには子ども達が少なくなっている中で1校ではなかなか難しい状況ですので、中学校部活動地域移行はせざるを得ないと思います。計画としては出来ていますが、これを具現化するためには実施計画の中で早めに考えられるリスクや、対応して行かなければならないものをしっかり抽出すること。保護者の問題、指導者の問題あるいは部活動場所の問題、場所の問題は結果的に学校が協力しないと場所が確保できない。ブラスバンドの問題でもいろいろ出てき

ている。ですので実施計画をしっかりと作って、実施計画の基に課題が解決できたところから順次移行を進めていって、移行した姿を是非とも早く教育委員会には見せていただきたいとまずお願いをして、この推進計画については了承をしたいと思います。よろしくお願ひします。

○原真紀 教育長

中学校部活動地域移行への取組み関し、御指示、御意見等ありがとうございました。御意見をいただいた様々な課題を解決し部活動の地域移行を推進していくには、市長のお話に合った計画策定後の具体的な取組みが重要だと改めて感じたところであります。また、総合計画と関連して2040年を意識して持続可能な地域展開をしていくことが大事な視点であると感じました。その点で言うと受益者負担をベースとしながら、それでは参加の出来ない状況にある生徒や保護者をいかに支援していくかという事が大切だと理解できた意見だと思っております。

○佐々木孝昌 市長

これで案件については終わりましたが、折角の機会であります。その他として教育行政全般で、教育委員の皆様から何か御意見等ございますでしょうか。

○丁子谷悟 委員

医療的ケアを必要とする児童生徒の支援について1つお願いがあります。これについては関係機関及び支援者の充実が必要であると考えます。また、支援者による個々の対応も必要であるが、関係機関の1つとなるつがる西北五広域連合つがる総合病院の院内にプロジェクトチームを立ち上げし、支援者相互の福利厚生に努める体制づくりができればと思います。

○奈良陽子 委員

市役所内での各課との連携を深めてほしいと思います。いろいろ学校での問題がある場合でも、そういう問題を各課で共有してほしいと思います。特に子育て支援課と教育委員会は密接に関わっていると思うので特に関係性を深めてほしいと思います。

○原真紀 教育長

医療的ケアについては来年度、中央小学校の1年生に入ってくることになっていきます。それについての取組みをして行く訳ですけども、様々な市役所の関係部局と連携しながら進めていくところでもありますので、今後の課題として我々予測していない事も出てくると思いますので、その都度連携を強化して子どもにとっても保護者にとっても良い学びの場を提供していきたいと考えておりますのでよろしくお願ひします。

○佐々木孝昌 市長

私の方から最後にですけれども、今後人口がどんどん少なくなっていって高齢者が多い社会になって、核家族化がどんどん進んで行きますが、五所川原市の場合は人口が5万人を切っていますが、一向に住宅の数が減らないのです。人口4万9千9百に対して、まだまだ家が2万5千5百くらいある。エルムを中心にしてまだまだ住宅の開発が進んでいるので、これからますます核家族化が進んでいきます。その中で一番大変なのは、核家族化により家庭における親の愛情を感じない子供たちが増えてくる気がする。それが結局学校の現場でいろんな問題課題が出てくることになる。それに対して親も協力して対応するという状況に今はなっていない。皆さんからの意見を聞いていると、保護者を教育しなければならないというのがあるが、それが実際これからの社会だと思っております。これからどういう具合に子育て支援、生涯学習を推進していくかは、広報だけでなく公聴の場、要は公に聴く場が必要で、年に2回の住民懇談会のみならずやることを考えましょとちょうど今日話していた。今回、令和7年度からの長期総合計画を作った中で4つの柱がある。その一つ一つの柱建てに関係する部署が関係する団体と懇談し、広聴して、それをこれからの施策の方向性にきちんと落とししていく。教育委員会だと教育の現場の先生も入って生徒も入る。社会教育だと老人クラブの代表とか高齢者大学の代表とかが入って意見をきちんと聞いて、その人たちの意見をどれだけフィードバックしたような施策にできていくか、そして一緒になって五所川原市の人口減少のなか、きちんと居場所があり出番があるような社会づくりを目指していかなければならないですし、丁子谷委員から医療的ケアの話が出ましたが、来年中央小学校に医療的ケア児童を受け入れます。これはやはり誰一人取り残さない社会を作っていくという1つの取組みだと思っております。これはなかなか大変だと思っておりますけどもそれも含めて、これからはそうゆう社会だということ念頭に入れながら高齢者であろうが子どもであろうが障害の有無に関わらず、誰一人取り残さないような社会を作っていくことが、我々の人口減少や地域社会を守っていくこと。そしてその一人一人の思いをしっかり受け止めながら行政を行っていくのがこれから1つのアイデンティティだと思っておりますので、その辺を教育委員会としっかり共用し、協力しながらこれからの地域社会に役立つ、そして地域を愛するアイデンティティをしっかり受け継ぎ、一人でも多くこの地域に帰って来たいと思えるような地域社会にしたいと思っておりますので、よろしく願いして、事務局にお返しをしたいと思います。

○藤原弘明 教育部長

大変お疲れ様でございました。

これをもちまして、令和6年度五所川原市総合教育会議を閉会いたします。

本日は誠にありがとうございました。

◎閉会 (11 : 30)

〈署名〉

五所川原市総合教育会議の運営に関する要綱第8条第2項の規定により、ここに署名する。

令和7年1月23日

五所川原市教育委員会教育委員

楠 美 恭 寛

五所川原市教育委員会教育委員

奥 山 彩 香